



セオ運輸が櫻島埠頭<9353>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証2部の櫻島埠頭<9353>について、セオ運輸が10月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「該当無し」によるもの。

報告書によると、セオ運輸の櫻島埠頭株式保有比率は、6.05%と1.05%買い増しました。

報告義務発生日は、2021年9月2日。